

社会新報

社会民主党全国連合機関誌宣伝局

〒100-8909 東京都千代田区永田町1-8-1

週刊(水曜日発行) 定価180円 1ヶ月700円 送料160円

号外 **三春版** 2009.10.04

9月定例会(9月04日)一般質問、佐藤弘議員は「新型インフルエンザについて」・「小中学校の学力について」質問に立ちました。

今回は「新型インフルエンザについて」の全内容を掲載しました。

「新型インフルエンザについて」

佐藤 弘議員

第一に、世界中に広がった新型インフルエンザ、日本においても例外にあらず、全国的な広がりを見せております。三春町でも患者が出たと聞いております。このような今日の状況について、当局としてどう考えられているか、お尋ねいたします。

第二に、8月29日付の朝日新聞では、10月に発症ピークと掲載されております。町当局の対応策、事前・事後についてお聞かせ願います。

遠藤保健福祉課長

それでは、ただいまの質問にお答え申し上げます。

まず1点目の、新型インフルエンザの今日的状況でございますが、三春町でも8月下旬に感染者が確認されまして、現実的な問題となって参りました。さて、今回の新型インフルエンザでございますが、ご承知の通り、毒性が弱く、従来の抗ウイルス剤の治療が有効だといわれております。従いまして、今のところ、特に不安を抱く必要はございません。ただ、問題なのは、これが秋以降、第2波といわれるような大流行の危険があるのではないか、という話が色んなところから今出ております。この場合に、何が問題になるか、という事でございますけれども、新型に対してはほとんどの方が免疫を持たない、ということで、そこが一番問題でありまして、感染力が強く、一度の多くの感染者が発生した場合、それに合わせて秋以降に本格的な流行があった場合、かなり問題になるであろうと、これはマスコミが報じている通りかと思えます。これが蔓延した場合であります、慢性疾患を持つ方や、抵抗力の弱い妊婦、乳幼児、高齢者の方に取りますと感染の機会が増えますので、心配な点でございます。さらに、多数の患者が同時に発生するということは、医療機関の外来患者が急増し、混乱することが予想されるということになります。で、そのため、入院治療が必要となる重症患者を受け入れるための入院病床についても、場所、それから数の確保が求められるということになります。以上、あらましについて述べさせていただきましたが、町としては、一度に感染が広がらないような予防策を採りながら、蔓延時の医療の確保について検討し、十分な準備を行って参りたいと考えております。

次に、2点目の対応策について申し上げます。町のこれまでの取り組みといたしましては、4月27日に新型インフルエンザの相談窓口を開設いたしました。5月11日には「三春町新型インフルエンザ対策本部」を設置しまして、消毒剤や感染防止マスク等の必要物品を備蓄する一方、学校や公共施設などに消毒剤を配置し、感染予防に努めて参りました。既にこれらについては、色んな新聞に報道されている通りでございます。また、町民の方々にはこれまで広報やチラシ、ホームページや防災無線によって周知を図って来た所でございます。さらには、万一感染が拡大にした場合に援護が必要になるの方々、一人暮らしとか高齢者の方々でございますけれども、そういう方々の所在を把握して、地域で対策できるような組織

作りを進めて参りたいと考えております。で、問題となります医療の確保でございますが、これについては、広域的な対応が必要になりますので、現在、田村医師会の方から色々提案がございまして、田村市、それから小野町との間で対策協議会等を設けて、そこで広域的に対応していくというような方向で調整を進めているところでございます。今後は、本格的な流行に備えまして、蔓延期の非常事態の体制作りに取り組みたいと考えております。その中で近い将来発生が懸念されている鳥インフルエンザなど、強毒性のインフルエンザにも対応できるよう考えておりますので、町民の皆様には、冷静に対応していただきますよう、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

佐藤 弘議員

かなりあの、新型のインフルエンザ、具体的にやっぱり知らないから不安、というのが多いと思うんですけれども、三春町でも発生、発症と言うんですか、患者が出た。ただ、我々もそうなんですけど、いったいどこの人なのか、どこの町なのか、というのがすぐ頭に浮かんでしまう。したがって、その地域ではどうなのか、どういう対応をされているのか、もしかしたら自分のうちの隣でおきてるんじゃないか、とこういうことも含めてですね、疑心暗鬼になりがちだと思うんです。そういう意味で、町の対応としては、今回も9月1日にですね、町内で新型インフルエンザ発生という事で、各戸にですね、これは三春町保健センター発行という事で、配っていただいておりますけれども、これを見てわかる人は、私はまだ良いだろうと思うんですけれども、先ほどお話にあった一人暮らしの人の確保を今もうしていると、何かあった時に対策上とこういいましたけれども、一人暮らしの老人、それから老人世帯の方に事前にですね、このチラシの内容が良いですけれども、口頭で、やっぱり訪問してですね話をすらくらいでないでですね、徹底をしないんじゃないか。したがって今後の問題として、ひとつ具体的な対応策として考えていただきたい。

あとはですね、厚生省なんかでも、子供のね、問題も含めて、要するに、持病のある小児患者の親を集めて感染防止対策など、説明する予定があると、こういうようなことを言ってますけれども、町としてもこれと似たような対策ですね、具体的にやっぱり持病を持ってる、また、糖尿病の患者の方含めてですね、チラシだけで読んでもらう、または防災無線を聞いてもらえば判ると、こういうことだけでなくてですね、直接本人に会って話をするとか、そういうことが必要になってくるのではないかと、こう思うんです。

さらに、先ほど対策関係、対策本部の関係なんですけれども、対策本部というのはどういうメンバーで作られておるのか。

また「対策協議会」という言葉も出ましたけれども、一般的には、医療機関等含めてですね、考えられて、または実施をされているだろうと思うんですけれども、いざとなったときに、やはり全体的に対応できる、考え方としましては医療機関は当然でありますけれども、「事業所」ですね、会社含めた事業所も含めてですね、一緒にやっぱり、そういう協議会というか委員会というか、そういうものをきちっとやっぱり作っておくべきではないか。ま、当然議会も入る。また、区長さん、代表の区長さんでも良いですけれども、入る。やっぱりそういうものを、町内だけでなくですね、そういう地域全体的な広がりを予想した対策委員会というか、のを作るべきだとか思うんですけれども、それがもうある、ということであれば良いんですけれども、それらについて具体的にお聞きをしたいと。

さらに、特に心配なのは公表の問題なんですけれども、どこまで公表できるのか、要するに、先ほども申し上げましたけれども、「三春町で患者が出たよ」「え、どこの人だろう」という、それがまったく判らない。判れば不安をかきたて混乱に陥る、そういう事も考えているのか、それともやはり不安・混乱よりも、事前にきちっとその周りを固めてそこからさらに拡大をしないようにしていく、そういうものがきちっと出来上がっているのか。要するに患者が出た家、患者が出た近辺、そこにすべて対策が今回なされて来たのか、そういうことを具体的にお聞かせを願いたいと思います。

遠藤保健福祉課長

それではいま、5点ほど質問がございましたので、順を追ってお答え申し上げます。

まず、これを考えるにあたって、新型インフルエンザの捉え方なんですけれども、結局、新型って言うのは、昔からあったものではないという事は、当然、字を見て明らかですけども、結局、だから免疫性が無い。一回罹っていけば、人間の体はうまく出来ていますから、そこは何とか乗り切ることが出来るわけなんですけれども、そういうことで、それが、その人の体に入って行って、発症するかしないかというのは個人差があるわけですね、それがあるところだけにあるのかということ、そうではない。結局世界中がつながっているわけですね。こういう考え方があろうかと思うんですけども、例えば今、三春町民の中で外国の会社に出向になっている方がいると、そここのところに家族が行って来たとか、それから東京に用事があって行って来たとか、夏休みで。もう、どこに居たってそのものに罹る可能性はあるわけですね。ですから、この人が罹ったから封じ込めればそれでOKかということ、そうではない。だから感染症っていうんだと思いますけども、インフルエンザって言うのは、そういうものだということで、まずもって考えていただきたいと思います。

で、一人暮らしとか、そういうあれですね、中々対応を自分では難しいとかという方に、色々個別に話がございますので、それらは、これからの対策の参考に聞かせていただきたいと思います。

それから2番目の持病のある方についてですね、これはあの、色んな病院の話を書きますと、それぞれですね、糖尿病で罹っている方、透析を受けている人だとか、それぞれの医療機関がもう対応をしているんですね。こういう場合には連絡くださいとか、相談くださいということで、電話連絡先から何からまでやって、紙を渡す所までやってる。そういうことですので、それを保管するような意味合いの行動は取って参りたいと思います。

それから3番目の対策本部の、町の対策本部のメンバーでございますが、ま、これはあの、こういうのが大流行した場合は、町を挙げて対応するような話になるかと思っておりますので、町の三役、それから全課長をもって構成し、その他、特別対策本部員という事で、警察・消防、それから医師会等の関係の方にも入ってもらっています。

それから4番目の今、検討が進められている対策協議会ですけども、これはどういうことかと言いますと、例えばそういう問題が大流行してですね、その時に、じゃあ田村地域以外からどこからか先生が来てくれるのかということ、もう全国でですね、先週の新聞だと、先週1週間で15万人が出たと、どこでももう、自分のところの対応で精一杯な状態になるんだと思うんですね。そうすると、やっぱり頼りになるのは自分たちの地域に住む開業医の方々ですね。それで、その人たちが作っている医師会のほうが、どういう対応をするか。例えば、ある病院のところそれぞれ掛かりつけ医だからといってその所に行ったら、一般の病気の人と一緒に対応をしなければならぬわけですね。そうすると、一人が何百人も診ることはほぼ不可能ですから、そうすると例えば、やり方としては、流行の度合いによって違いますけれども、例えば、どここの町については今日の当番は誰々先生と誰々先生、もうその人についてはインフルエンザしか診ない、と。で、その重症の患者は入院してもらおう。それから、重症でない方は帰って自宅で療養してもらおう。という対応になります。そういう体制を取るのには、広域的な体制を取って、お互いに融通しあっていないとそれは難しいわけですね。だからこれはなかなかそういう体制は他の地域では難しいと思いますが、今般、医師会の活動は活発になってきていまして、我々もやっぱり医療に携わるものとしてそういう体制を、やっぱり地域を挙げてやっていかないと、この秋口以降の対応は出来ないだろうと。そういう提案がありますので、それを具体的にして行こうと、いま対応しているところがございます。当然、事業所、それから区長会とか、色んな、ありとあらゆるものを対象に組織化して、物事は徹底するようなものにしていく必要はあるのではないかと考えております。

それから5番目の、じゃあどこから出たんだ、ということについての公表の関係ですけども、これは

基本的には公表、どここの誰がということは公表はしない。これは、最初に申し上げたとおり、その人を封じ込めればもうそれで解決する話ではなくて、もうここにも菌があるかもしれない訳ですね。そうすると、じゃあそのところで誰々が罹ったから、そこから、っていうと、悪く言えばいろんな問題を、別の問題を起こす可能性が出てくる。だから、皆とにかくその可能性はあるんだという前提でやっぱり、町に出たことは事実な訳ですから、その辺でとにかく、自分たちの問題として考えていくべきであろうと、我々は考えております。そのところは、ご理解をいただきたいと思います。以上でございます。

佐藤 弘議員

非常に難しい問題だと思うんですけども、要するに、患者が出た、公表はしない。それはそれで良いんですけども、ただ、その時にその近くといいますかね、地域の人らが、即やっぱりですね、とらなければいけない予防対策も含めてですけどね、そういうことはやらなくても良いものか。やるとすれば、誰がそれを伝えるのか。ある意味では、家族が感染しているじゃないかどうかっていうのは、医療機関なり、すると思うんですけども、その近くの地域なり、そういうところを野放しで、野放しって言う言葉はあれなんですけれども、何もしなくていいのか。その辺がちょっと引っかかる場所なんですよね。確かにあの、どこの家の誰が、っていうと、そこだけ集中してっていう、そういう問題ではないと思うし、その人が発見、発見っていうか、患者、発症したことでね、医者に掛かって直ると、こういうことなんで、問題なのは、その他に感染する恐れがある、区域なりね、そういうのを誰が判断するのか、保健所が判断するのか、医療機関が判断するのか、判断して行政に来るのか、その近くの人等に誰が予防関係含めて周知徹底するのか、その辺だけ最後にお聞かせ願いたい。

遠藤保健福祉課長

非常に大事な問題だと思いますが、結局、こういう考え方があるんですね。例えば、こういうところで色んな行事をやって、そこの中の人に発生したケースの事を聞きますと、結局、子供が罹ったと。例えば、色んな夏休みの行事で何十人かそこにいたと。そうすると、その母親は、自分のそこに居た人達に、うちの子供がこういうのに罹ったようなんだけど、ちょっと気をつけてくださいね。という話で、結局は行政は公表しないとか何かしているような問題が発生しちゃうんであれですけども、現実にはその関係者のところでは、私が、うちの子供が罹ったから、そっとして、黙っていようっていう話よりは、むしろ、逆に皆で、それが地域の力なんだと思いますけれども、そういうことでやっぱり、社会的なネットで連携が取れている部分はあるんですね。ただ、それに頼ってられるのかという問題はあるかもしれませんが、それが、ある程度広がりを持ったときにどういう対応をするかということになれば、やっぱり、その関係者でいいですか、今、対策協議会とか色んなものを作ろうという話がありますけれども、そのところでルールを決めるしかないんだと思うんですよね。やっぱり皆が納得してそれだったらもうあの、良いだろうという事になればあれですけども、それはやっぱり判らないと自分たちの対応が出来ないのではないかという話になれば、そのところでその人だけ例えば阻害されたり何からするっていうのが、今一番恐れている。ただ、それでも今は、三春町の中で起きましたよ、という話になっただけ良いんですね。今までの報道は、県北地区だとか、県南の何歳の人だかも判らないわけですよね。どこの人だかが判らない。だから、県の会議のところ、出ました、福島県に出ましたって、どこで誰がどうやってっていう質問に対して「答えられません」っていったらば会議に出た人が「何のための会議なんだ」って言って怒ったって話を聞きましたけれども、それよりはまだ自分の身近な話になってきていますから、そこは、これからの対応の中で充分どういう方法で対応していくのかは考えさせていただきたいと思います。今の意見については、充分参考にさせていただきたいと思います。

以上